

新型コロナウイルス感染防止対策について

新型コロナウイルスは収束したわけではありませんが、今後はこのウイルスとうまく付き合いつながりながら、通常の生活を取り戻すフェーズに入ります。2023 年 5 月 8 日（月）に新型コロナウイルスが感染法上の「2 類相当」から「5 類」に引き下げられたことを受け、今後は以下のことに留意してください。

（１）マスクの着用について

屋外・屋内を問わず、原則マスクの着用を求めません（着用しても構いません）。ただし、発熱・風邪症状があるときは、不織布マスクを着用してください。臨地実習等、授業の態様によっては不織布マスクの着用を教員から指示する場合があります。

（２）基本的な感染防止対策の励行について

「三つの密」の回避、人と人との距離の確保、手洗い等の手指衛生、換気を励行してください。

（３）外出時の注意事項について

高齢者や基礎疾患のある方と会うときは、適切な距離の確保、不織布マスクの着用など、感染防止対策をとりましょう。また、病院に行くとき、混雑した乗り物の中では不織布マスクの着用を推奨します。なお、感染が大きく拡大している場合には、一時的に不織布マスクの着用を呼びかけることがあります。

（４）家族が新型コロナウイルスに感染した時の対応について

同居する家族が新型コロナウイルスに感染した場合は、可能であれば部屋を分け、感染した家族のお世話はできるだけ限られた方で行うなど、注意してください。

皆さん自身に行動制限を求めませんので、感染した家族の方の発症日を 0 日として、特に **5 日間**はご自身の体調に注意してください。また、**7 日目**までは発症する可能性がありますので、この間は、手洗い等の手指衛生や換気等の基本的な感染対策のほか、不織布マスクの着用や高齢者等ハイリスク者との接触を控える等の配慮をしてください。発熱・風邪症状が見られた時は「抗原検査キット（体外診断用医薬品・第 1 類医薬品）」を使用するか、病院を受診することを推奨します。

（５）備蓄について

感染した場合に備えて、自宅に抗原検査キット（体外診断用医薬品・第 1 類医薬品）、解熱剤、3 日間程度の食料を用意しておきましょう。

以 上